# 令和8年度スクールカウンセラー活用事業にかかる 任用者の募集について(募集要項)

長崎県教育委員会

長崎県教育委員会は、いじめ問題や不登校等の諸課題の解決を図るため、臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーの任用者を次のとおり募集します。

Ⅰ 受付期間 令和7年10月6日(月) ~ 令和7年12月5日(金)

## 2 応募資格

次の(1)(2)のいずれかの要件を満たす方

- (1)スクールカウンセラー(有資格者)
  - (ア)公認心理師
  - (イ)公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定にかかる臨床心理士
  - (ウ)精神科医
  - (工)児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第 「条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師(常時勤務をするものに限る)又は助教の職にある者又はあった者
- (2) スクールカウンセラーに準ずる者
  - (オ)大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務に就いてI年以上の経験を有する者
  - (カ)大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務に就いて5年以上の経験を有する者
  - (キ)医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務に就いて I 年以上の経験 を有する者

ただし、次のいずれかに該当する場合は受験できません

- Ⅰ 日本国籍を有しない方
- 2 地方公務員法第16条の規定に該当する者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 長崎県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、 又はこれに加入した者

#### 3 職務内容

スクールカウンセラーは、学校長の指揮監督のもと、主に次の業務を行います。

- (I)児童生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- (3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- (4)教員や保護者を対象に児童生徒の支援を目的とした校内研修
- (5) 児童生徒の困難・ストレスへの対処方法等に資する教育プログラムの実施
- (6) その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの

### 4 勤務条件

(1)勤務地

公立中学校(校区内小学校を含む)、義務教育学校、県立学校(高等・特別支援学校) ※原則として、校種・勤務校は選べません。

<u>※公立中学校(県立中学校を除く)に勤務する場合は、校区内の小学校を併せて担当いた</u>だきます。

## (2)勤務日·時間

- ① 配置勤務 |校あたり年間最大で35日、1日あたり2~7時間45分
- ② 派遣勤務 学校等からの申請に応じて、1日あたり2~7時間45分で依頼(単発)
- (3)身 分

パートタイム会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)

#### (4)任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日(予定)

※任期満了後に勤務実績が良好であるときに限り、最大で4回再度任用される可能性があります。

## (5)報酬(令和7年度)

- ① スクールカウンセラー(有資格者) | 1時間あたり5,000円
- ② スクールカウンセラーに準ずる者 1時間あたり3,000円

#### (6)費用弁償

- ・通勤にかかる費用については、常勤職員の通勤手当の取扱いに準じ、支給。
- ・研修会出席にかかる旅費については、県の職員の旅費に関する条例に基づき、支給。

#### (7)保 険

・公務上の災害に対する保障については、労働者災害補償保険法の定めるところによる。 ※社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)の適用はありません。

### 5 提出書類等

表中のア~キは、「| 応募資格」(ア)~(キ)に該当

- ◎…提出必須、○…複数の資格を有している場合は、◎と併せてご提出ください。
- ※提出書類の返却はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

応募資格	有資格者			準ずる者			
提出書類	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	+
①(様式1)スクールカウンセラー応募票	0	0	0	0	0	0	0
②(様式2)勤務希望調査票	0	0	0	0	0	0	0
③「公認心理師登録証」の写し	0	0	0	0			
④「臨床心理士資格登録証明書」の写し	0	0	0	0			
⑤「医師免許状」の写し	0	0	0	0			
⑥在職証明書又は職歴証明書	0	0	0	0			
⑦大学院修了証明書					0		
⑧大学又は短期大学卒業証明書						0	

応募資格	有資格者				準ずる者		
提出書類	ア	イ	ウ	Н	オ	カ	+
⑨心理業務又は児童生徒を対象として相談業務に従事した期間及び内容等の証明書※長崎県教育委員会スクールカウンセラーとしての勤務経験がある者については、提出不要です。					0	0	0

# 6 応募手続

b_	<b>応</b> 募于統					
	「長崎県電子申請システム」を利用し、申し込んでください。					
		※受付期間:令和7年I0月6日(月)0時00分~I2月5日(金)23時59分				
		URL <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList">https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList</a>				
		detail?tempSeq=10531				
		二次元コード				
	郵送	郵送 提出書類を、簡易書留にて郵送してください。				
		※受付期間:令和7年12月5日(金)必着				
		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
		送付先:〒850-8570				
		長崎県長崎市尾上町3番1号				
		長崎県教育庁 児童生徒支援課				
		総務·教育相談班 SC活用事業担当宛				
		※封筒の表に「SC選考書類在中」と朱書きしてください。				
	持参	提出書類を、長崎県教育庁 児童生徒支援課(長崎県庁7階)へ持参してく				
		ださい。				
		※受付時間:午前9時から午後5時45分まで(土曜・日曜・祝日を除く)				

# 7 選考の流れ

	方法	日程	結果通知
一次選考	書類選考	令和7年10月6日~12月5日	令和7年12月末
二次選考	オンライン面接	令和8年1月中旬~下旬	令和8年2月下旬
勤務地等案内	電話(内示)	令和8年3月中旬~下旬	

# 8 その他

- (1)本募集は、令和8年度の予算成立を前提としています。予算の成立状況によっては勤務条件等を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (2)二次選考合格者を、令和8年度任用候補者として登録します。任用にあたっては、「健康診断書」の提出が必要となります。詳細は、二次選考結果通知をご覧ください。

# 【問合せ先】

長崎県教育庁児童生徒支援課 総務·教育相談班 担当:相川

電話:095-894-3340

メール:sc-ssw.j@pref.nagasaki.lg.jp